ンテナンス業務の人件費割

口は85%程度と言われてお

定価格を設定していただき

(1)

入札参加申請の際の等級

進めていただきたい。

B、C)に関し、

(4)だきたい。 令和6年10月より「51人以 間以上)の厚生年金加入が 10月より「101人以上」、 義務付けられ、 保険相当額を適正に見込ん 上」となりますので、社会 た予定価格を設定していた 年金改革法の成立に伴 短時間労働者(週20時 令和4年

価格制度を導入する場合に 業務委託入札に最低制限 予め東京ビルメンテナ (2)業者の参加を防いでいただ し、適正な積算能力がない な履行能力を十分に審査 業者指名の段階で、

(5)

(4)(3)出を求めていただきたい 直接物品費、業務管理費 金額の根拠となる積算資料 (直接人件費、 業者指名段階あるいは落 般管理費等の内訳)の提 入札参加の際には、入札 法定福利費、

生じないよう、十分な配慮

による競争を損ねる弊害が

をお願いしたい。特に、労

側集約型業務であるビルメ

とともに、技術力・経営力

ンス協会と十分に協議する

進めていただきたい。 遵守等を促がす取り組みを 者の保険加入や最低賃金の など、会社としての保険加 容易な資料の提出を求める 険適用状況に関する提出が 従事者の社会保険・雇用保 る書類、特に、納税証明書 適合していることを証明す 札後に、各入札参加資格に 入だけでなく、個々の従事

定していただきたい。

は予定価格の85%以上で設 できるよう、最低制限価格 安定した業務の品質を確保

り、深刻な人手不足のなか、

て

委託業務の品質確保を図

入札参加資格の審査につい 三、契約内容の履行確保と

(5)適切な追加調査を実施し、 実に履行させる取り組みを 書の提示を求めるなど、 について適切に審査・評価 事業者の技術力、経営力等 できる体制整備を望みます。 総合評価案件以外でも、 業務履行提案書や誓約

正な競争を確保するため、 ことのないよう、また、 建物・設備の機能を損なう 経験のない業者が受託して るため、本来の専門知識

公

入札参加資格の厳格な審査

次のとおり要望します。 及び履行状況の評価に関し、

> 関して売上の半分以上の契 も特に清掃・設備・警備に 約書の写しを添付させるこ 共に確定申告書の写しを添 経審のように決算報告書と 正な申請を防ぐため、工事 、契約実績について 落札後辞退に関する注意事 た「準備契約案件における 項」の徹底をお願いしたい。 令和元年12月に発表され き検討していただきたい。 への公表について引き続 図るため、評価結果の一般 業務委託の品質の向上を

付させ、

## 四 障害者雇用の促進につ

適正

とを要望します。

項について要望します。 制度を構築するため、 的に行っております。障害者 の雇用を促進する入札・契約 ニング業への就労支援も積極 援事業、卒業生のビルクリー は、 校生徒等を対象にした自立支 東京ビルメンテナンス協会 都立知的障害特別支援学 次の事

(1)きたい。 等級の拡大を図っていただ たい。その際、 るので、復活していただき ための有益な取り組みであ 札を1年で廃止してしまっ に積極的な業者がより参加 しやすいよう、対象となる 障害者雇用促進モデル入 障害者雇用の促進の 障害者雇用

増に応じて、段階的に加点 際の審査事項について、平 定のため、昨年の要望の回 には2・3%以上となる予 用率2・2%以上は雇用率 成30年4月から実施の実雇 答にありますように、 する仕組みを検討いただき 入札参加資格定期受付の なお、令和3年4月

(3)ただきたい。 なる仕組みづくりを検討い る政策評価項目以外でも、 対象、総合評価制度におけ 際の審査事項における加点 る検討をお願いしたい。 障害者雇用率が加点要素と 入札参加資格定期受付の

(4)検討をお願いしたい。 えて、障害者の就労を明記 を拡充するため、入札要件 する案件の新設等について における障害者雇用率に加 障害者の雇用と就労の場

## 染対策について 五 新型コロナウイルス感

ます。都民生活の維持に必要 環境の悪化や、希望退職者の 充をお願いします。 増加による事業環境の脆弱化 拡大に伴い、契約変更による ンテナンス業務への支援策拡 全面の両面から支えるビルメ 不可欠な施設を、衛生面と安 新型コロナウイルスの感染 深刻な影響が生じており

(1)ているが、 年4月20日には、 見直しを行うよう、また同 道府県知事宛て「新型コロ 担するよう通知が発出され 感染症対策費を発注者が負 宛て通知にて、 ら都道府県・政令指定都市 送費等の適切な予定価格の ついて」にて、原材料・輸 する官公需における配慮に ナウイルス対策事業者に対 企業庁から各府省及び各都 令和2年3月3日、 東京都において 工事に関し 国交省か 中小

## 株式会社 アキテム

社長取締役 鯉渕

〒153-0043 電話

(〇三) 三七六〇―七七〇 東京都目黒区東山一―一―|

# ア ペックス産業

代表取締役 元木 貢

〒105-0014 電話 (○三) 三四五五—六四七四東京都港区芝二—二三—四

### ウ イ ズ 株式会社

代表取締役

〒101-0024 電話(〇三)三八六六―八八五五昭和ビル3階 東京都千代田区神田和泉町一―二―五

# 株式会社 オー

# 代表取締役



〒334-0005 電話(〇四八)二八三—〇三四一埼玉県川口市里一七七〇

## 株式会社 敬隣舎

代表取締役

〒173-0037 電話(〇三)三九五八—〇五〇東京都板橋区小茂根四—二—一

# 健太郎

代

表取締役

戸隆男

# 企業名 50 音順 興和ビルナンテナンス株式会社

162-041 電話 O三(三二O二)一四OO 東京都新宿区早稲田鶴巻町五一九番地 電話 〇三 (三二〇二) 一四〇〇 

### 株式会社 ジ ヤ レック

### 社代表取: 締長役 佐 一々木 浩二

〒162 -0067 京 (〇三) 三三五五―一三二〇 T&Tビル一階 都新宿区富久町八―二一

株式会社 信陽 電話

代表取締役 野 博行

SHINYO 〒106 -0044 電話(〇三)三五六〇―七八〇〇東京都港区東麻布二―二六―二

## 太平ビルサ ビス 株式会社

会長兼社!

長役

狩野

伸 彌

東京都新宿区西新宿六—二二—— 新宿スクエアタワー

〒163 -1119 電話  $\bigcirc$ 五三三一四一一

## 残暑お見舞 申 し上げます

東京ビルメンテナンス政治連盟

梶山

副理事長 副理事長 榎本 寛

横田 野口 博行 英雄

幹事長